

## 魚津市子育て新婚世帯移住助成金の交付申請に関する誓約書

子育て新婚世帯移住助成金の交付申請にあたり、次のとおり誓約します。

### 1 誓約事項

- (1) 魚津市子育て新婚世帯移住助成事業に関する報告及び現地調査について、魚津市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 転入日から3年以内に市外に転出することが決まった場合、ただちに魚津市へ報告します。
- (3) 転入日から3年以内に市外に転出した場合は、助成金の交付が失効するものとし、交付を受けた助成金に相当する現金をすみやかに返還することに応じます。
- (4) 私及び世帯員は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

年 月 日

魚津市長 あて

申請者 住所

氏名